

広報 あんなか

5/1

vol.182
2021(令和3年)

みんな元気で
いきいき暮らせる
市民総働のまち
あんなか

令和3年度

当初予算



当初予算

今年度の予算が第1回定例市議会でも可決されました。一般会計の予算総額は242億9,900万円です。ここでは今年度取り組む事業の一部を紹介します。



西毛広域幹線道路(スポーツセンター付近)

災害時緊急情報配信サービス事業 (61万6,000円)

防災行政無線で発信される緊急情報の入手が困難な市民に対して、音声による固定電話への情報配信サービスの提供を行います。[問](#) [困](#)危機管理課

危険ブロック塀等撤去費補助事業 (200万円)

道路沿いの危険なブロック塀などについて、市内の業者に依頼して撤去する際に補助金を交付します。[問](#) [困](#)建築住宅課

市道リフレッシュ事業(5,000万円)

幹線道路を中心に安全性向上のため舗装改修などを集中的に行います。[問](#) [困](#)土木課



新たな移動手段導入事業 (224万1,000円)

バスなどの公共交通が整備されていない地区のボランティア組織に対し、住民による無償輸送の運営に必要な車両や経費などの補助を行います。[問](#) [困](#)都市整備課

1 市民の快適な暮らし
や生命と財産を守るまち
づくり

GIGAスクール推進事業 (2,305万1,000円)

主にICT支援員を配置し、児童生徒に配布するタブレット端末を活用した授業づくりを支援します。[問](#) [困](#)学校教育課

フードバンク設置事業 (257万6,000円)

企業や家庭から提供された食品や生活用品を生活困窮世帯などに、無償で配布を行うとともに、生活の安定のための支援を行います。[問](#) [困](#)福祉課

午睡チェックセンサー購入補助事業 (263万2,000円)

保育施設などでの保育の質の確保・向上につながる機器のリース料に係る費用の一部を補助します。[問](#) [困](#)子ども課



あんなかスマイルパーク管理運営事業(5,051万2,000円)

多世代交流型子育て支援施設を市民協働により活用することで、地域福祉の向上を図ります。[問](#) [困](#)子ども課

自校式給食室ドライシステム化改修事業(1,087万6,000円)

小学校自校式給食室のドライシステム化に着手します。[問](#) [困](#)教育委員会総務課

2 若い世代の移住・定住を
進めるまちづくり

3 生涯にわたる健やかな暮らしを支え合うまちづくり

権利擁護センター運営事業 (530万円)

成年後見制度を利用することにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるように相談窓口と支援体制を強化します。 [問](#) [困](#) 高齢者支援課

障害児者基幹相談支援センター 設置事業(2,631万5,000円)

基幹相談支援センターを設置し、相談体制の充実と強化を図ります。 [問](#) [困](#) 福祉課

住宅用スマートエネルギーシステム 設置補助事業(560万円)

地球環境に負荷の少ないエネルギーの普及促進および地球温暖化対策の推進を図るため、購入・設置費用の一部を補助します。 [問](#) [困](#) 環境政策課



ふれあいの居場所づくり支援事業 (50万円)

地域における住民主体の見守りや認知症・ひきこもり予防の活動拠点としての居場所づくりのために、ふれあい・いきいきサロンが実施する事業の一部を補助します。 [問](#) [困](#) 高齢者支援課

墓苑建設事業(558万8,000円)

墓地取得および納骨堂使用などの多様な市民ニーズに応えるため、市営墓地を整備します。 [問](#) [困](#) 環境政策課

文化センター駐車場増設事業 (4,593万3,000円)

文化センターの駐車場を増設し、駐車台数の不足状態を緩和します。 [問](#) [松](#) 生涯学習課

史跡築瀬二子塚古墳等保存活用計画 策定事業(49万円)

史跡に指定された築瀬二子塚古墳と関係する古墳などの保存と活用を推進するための計画を策定します。 [問](#) 文化財保護課

安中駅前トイレ改修事業 (784万3,000円)

安中駅前のトイレを改修し、利用者の利便性の向上を図ります。 [問](#) [松](#) 観光経済課



碓氷峠の森オートキャンプ場等 整備事業(720万円)

オートキャンプ場などを整備するため、旧市民農園を活用するほか、新たな用地を取得します。 [問](#) [松](#) 観光経済課

ぐんまシルク国際アカデミー調査 研究事業(30万円)

JICAと連携したシルク産業の海外技能実習生と現地で受入れ担当をする機関の調査を行います。 [問](#) [松](#) 農林課

歴史・文化の魅力発信事業補助金 (50万円)

市の歴史文化資源を活用し活動をしている団体の歴史文化財資源の魅力を発信するイベントに対して事業経費の補助を行います。 [問](#) 文化財保護課

歴史の道整備活用事業 (1,935万2,000円)

旧国道18号C9から熊野神社までの中山道の整備を行い、堂峰番所を含む碓氷関所跡の国指定史跡を目指します。 [問](#) 文化財保護課



事業所等感染症対策支援事業 (新型コロナウイルス対策) (6,000万円)

設備工事や備品購入などにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた事業所に対して対策費用の一部を補助します。 [問](#) [松](#) 観光経済課

4 何度も訪れたくなる魅力を磨くまちづくり

5 地域の資源をつなぎ、活力を創造するまちづくり

歳入

歳出

合計 242億9,900万円 合計 242億9,900万円

市税 93億194万4,000円	民生費 92億5,730万4,000円
国庫支出金 29億3,436万9,000円	公債費 28億9,829万6,000円
地方交付税 28億円	土木費 25億9,504万1,000円
繰入金 24億7,439万4,000円	総務費 25億8,243万9,000円
県支出金 23億1,254万円	教育費 24億6,992万1,000円
市債 15億7,320万円	衛生費 22億5,972万3,000円
地方消費税交付金 10億700万円	消防費 9億3,033万5,000円
諸収入 5億2,326万9,000円	農林水産業費 5億9,232万1,000円
使用料及び手数料 3億8,172万2,000円	商工費 3億7,257万3,000円
その他 9億9,056万2,000円	議会費 2億2,516万7,000円
	その他 1億1,588万円

大切なお金はどこにどれだけ使われているの？

令和3年度の一般会計予算は、左のようになっています。民生費(子どもや高齢者など、福祉のための経費)の割合が高くなっています。

特別会計予算

国民健康保険特別会計	61億8,646万3,000円
後期高齢者医療特別会計	8億5,230万7,000円
介護保険特別会計	69億4,055万7,000円

企業会計予算

水道事業会計	24億1,400万4,000円
下水道事業会計	12億8,403万4,000円
病院事業会計	35億591万7,000円
介護サービス会計	5,329万2,000円

市の予算を1か月の家計に例えると…

令和3年度の一般会計予算を1か月の収支が30万円の家計に例えると、次のようになります。

収入

給料(市税)	11万5,000円
諸手当(国・県支出金、地方譲与税など)	12万1,000円
銀行からの借入(市債)	1万9,000円
パート代金(分担金、負担金、使用料など)	1万4,000円
貯金の取り崩し(繰入金)	3万1,000円
貯金残高 (令和2年度末基金残高見込(一般会計))	6万6,000円

支出

医療費・保育費等(扶助費)	7万円
食費(人件費)	5万3,000円
光熱水費・通信費(物件費)	3万8,000円
ローン返済(公債費)	3万6,000円
家族への仕送り等(繰出金・補助費等)	7万円
家・車・電化製品などの修繕・買替 (普通建設事業費・維持補修費)	2万8,000円
貯金(積立金)	4,000円
その他雑費(投資及び出資・貸付金等)	1,000円

問合せ▶困財政課財務係(☎内線1053)

☎ 観光経済課商工労働係 (☎内線2621)

令和3年度融資制度案内

市では左表の各種融資制度のほか、中小企業退職金共済制度などについて、申請により新規加入促進補助金の交付を行っています。また、経営安定関連保証(セーフティネット保証)の認定申請について、受付を行っています。また、新型コロナウイルス感染症関連の融資相談は、市内各金融機関へお問い合わせください。

制度名	融資対象者	資金使途	融資限度額 (上限額)	融資期間	利率 (年利)	申込期間	取扱金融 機関申込先	問合せ	備考
小口資金 (一般小口)	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者および中小企業等協同組合 ※市税及び県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	運転資金(利子補給なし) 設備資金(3年間利子補給あり) ※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外	1, 250万円以内	運転資金 6年以内 設備資金 8年以内 ※運転と設備を併用した場合6年以内 (うち掘置6ヶ月以内が可能)	1・6%	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	☎観光経済課 または取扱金融機関	※保証料は自己負担(県と市が補助するため保証料は軽減される) ※要件に基づく既存資金の借換制度あり(令和3年度末まで)
特別小口 資金	市内で同一事業を1年以上営んでいる小規模企業者(常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあつては5人以下)) ※保証人は不要 ※市税および県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	運転資金(利子補給なし) 設備資金(3年間利子補給あり) ※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外	1, 250万円以内	運転資金 6年以内 設備資金 8年以内 ※運転と設備を併用した場合6年以内 (うち掘置6ヶ月以内が可能)	1・6%	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	☎観光経済課 または取扱金融機関	特別小口資金については他の保証付の融資と併用することができない ※保証料は自己負担(県と市が補助するため保証料は軽減される) ※要件に基づく既存資金の借換制度あり(令和3年度末まで)
中小企業 短期資金 (季節資金)	市内の中小企業者	運転資金 ※ポーンズ資金などで、季節的に短期運転資金が必要なとき	300万円以内	夏期 5ヶ月以内 冬期 3ヶ月以内	1・8%	年間随時 夏期6月1日から 冬期10月1日から	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	取扱金融機関	※保証付の場合の保証料は自己負担
勤労者住宅 建設資金	市内に1年以上居住、または市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者 ※市税に滞納がない者	市内の専用住宅について ①敷地を取得する場合 (1年以内に新築すること) ②新築・増築・改築する場合 ③住宅を取得する場合 ※面積の制限あり ※保証人必要	500万円以内	20年以内	2・7%	年間随時	市内の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合の各本支店	☎観光経済課	※新築 土地 330㎡以下 (1年以内に新築) 家屋 132㎡以下 ※増改築 土地 165㎡以下 家屋 33㎡以上99㎡以下
勤労者生活 資金	市内に住所を有し、かつ1年以上継続して居住している勤労者で、同一事業所に1年以上継続して勤務している者 ※市税に滞納がない者 ※信用保証付	1. 医療費 2. 冠婚葬祭費 3. 教育費 4. 交通事故処理費 5. 災害復旧費 6. 耐久消費財購入等 7. 育児休業に伴う生活費 8. その他生活関連費用で市長が必要と認める者 ※資金の借換は不可	1世帯あたり200万円以内 (ただし、当該融資の完済後は、再融資を受けられる)	5年以内 (ただし、資金使途が育児休業に伴う生活費の場合、うち掘置1年以内が可能)	2・4%	年間随時	中央労働金庫 安中支店	☎観光経済課 または取扱金融機関	※保証料は自己負担 ※融資枠が一杯になり次第締め切ります

各種検診（健診）のご案内

年に1度の健康チェック！

6月から各種検診（健診）が順次始まります。病気は自覚症状がないまま進行することが多く、検査結果の変化を見ることが、予防、早期発見・早期治療に取り組むことができます。毎年検診（健診）を受けるようにしましょう。

各種検診（健診）

「各種検診受診シール」（オレンジ色の封筒）を5月下旬に、対象者全員に郵送します。検診受診時と大腸容器配布時には受診シールを必ずご持参ください。

検診実施期間は6月1日～令和4年1月31日です。

詳細については、受診シールに同封の案内をご確認いただき、希望の検診について、集団検診（各公民館などでの検診）、もしくは個別検診（市内指定医療機関での検診）のどちらかを選んで受診してください。

今年度も昨年度と同様に、「特定健診・後期高齢者健診」が同日実施となります。各検診会場や個別検診実施医療機関については8、9ページをご覧ください。

なお、市の人間ドックを受ける人は、検査項目に胸部・胃がん・大腸がん・肝炎ウイルス検査が含まれていないので、これらの検診を受ける必要はありません。

結核はまだあります！

法律に基づき、65歳以上の人は、結核健康診断を年1回受診する義務があります。必ず受診しましょう。

令和3年度各種検診の種類と対象者（年齢は令和4年3月31日時点）

※すでに症状がある人や治療中・経過観察中の人は、検診ではなく早めに医療機関を受診してください。

検診	対象者	自己負担金
胸部（肺がん）検診 （集団検診のみ実施）	40歳以上	510円（65歳以上無料）
胸部（肺がん）検診 喀痰検査（集団検診のみ実施）	50歳以上（喫煙指数600以上の人） （喫煙指数＝1日の喫煙本数×喫煙年数）	710円（70歳以上無料） ※喀痰検査のみの受診はできません
胸部（結核）検診 （個別検診のみ実施）	40歳以上	1,020円（65歳以上無料）
胃がんバリウム検診 （集団検診のみ実施）	40歳以上	510円（70歳以上無料）
胃がんリスク検診	40・45・50・55・60・65・70歳で今までに市の胃がんリスク検診を受けたことがない人	510円（70歳のみ無料）
大腸がん検診	40歳以上	510円（70歳以上無料）
前立腺がん検診	50歳以上の男性	510円（70歳以上無料）
乳がん検診	40歳以上の女性で前年度に市の乳がん検診を受けていない人 （市の検診は2年に1回）	1,530円（70歳以上無料）
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	510円（70歳以上無料）
骨粗しょう症検診 （個別検診のみ実施）	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	510円（70歳のみ無料）
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人	無料
歯周病検診 （個別検診のみ）	40・50・60・70歳の人	無料

〔国保年金課国保係（☎内線1113）〕

特定健診・後期高齢者健診

40歳以上の安中市国民健康保険加入者と群馬県後期高齢者医療制度加入者および生活保護受給者に健康診査受診票・受診券と「健診の日程と受診方法」のチラシ、尿容器を同封した封筒を、5月下旬に郵送します。

健診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い人などに対して、生活習慣を見直す支援（特定保健指導）などを実施します。

◆受診期間

健診は、医療機関で受ける「個別健診」または、お住まいの地区により決められた日時・会場で受ける「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

個別健診

6月1日から11月30日までの間に9ページの医療機関で受診してください。

※休診日は、各医療機関にお問い合わせください。

※医療機関によっては予約が必要な場合もあります。

集団健診

8ページに日程表があります。該当地区での健診日に都合がつかない場合は、その他の日程でご来場ください。

◆**受付時間** 午前中のみ（集団健診は午前8時30分から11時となります。番号札は午前8時から配布します）

◆**自己負担金** 無料（約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます）

◆受診時に必要なもの

①受診する人の保険証、②健康診査受診票・受診券、③採尿した尿容器（集団健診のみ）

◆検査内容

基本的な健診項目（必須項目）

身体計測	身長・体重・腹囲・BMI
尿検査	糖・蛋白
血圧	収縮期血圧・拡張期血圧
血中脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
肝機能検査	AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)
血糖検査	空腹時血糖・ヘモグロビンA1c
診察	
詳細な健診項目（医師が必要とした人のみ）	
腎機能検査	クレアチニン・eGFR
貧血検査	赤血球数・色素量・ヘマトクリット
心電図検査	
眼底検査	

◆**結果通知** 医療機関または市から郵送でお知らせします。

◆注意事項

①朝食を食わずに受診してください（薬を服用している人は事前にかかりつけ医にご相談ください）。

②個別健診と集団健診のどちらか一方を受診してください。

※重複して受診した場合は、後から受けた健診費用が全額自己負担になります。

③市外に転出した人、国民健康保険資格を喪失した人、および安中市で助成する人間ドックを受ける人は受診できません。全額自己負担になりますので、十分注意してください。

◆その他

①4月1日以降に安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療制度に加入した人で、受診を希望する場合はお問い合わせください。

②事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を〔国保年金課または〕〔住民福祉課へ〕お知らせください。

③安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。



ぐんま電子申請システムを利用し、申請をすることが可能です。上記の2次元コードを読み取り、申請してください。

安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療制度 日帰り人間ドック受付中です！

「おしらせ版あんなか」3月15日号および「広報あんなか」4月1日号にて、「日帰り人間ドック」の受付期間をご案内していますが、5月14日（金）まで受付しています。なお、日程以外の詳しい内容については、「広報あんなか」4月1日号または、市ホームページをご覧ください。

受付期間▶5月14日（金）まで

午前8時30分～午後5時15分（※土・日曜日、祝日は除く）

受付場所▶〔国保年金課窓口〕〔住民福祉課窓口〕

問合せ▶〔国保年金課国保係（☎内線1113）〕〔住民福祉課税務保険係（☎内線2121）〕

集団検診(健診)

会場・日程表

○受付時間

午前8時30分～11時(番号札は午前8時から配布)

○持参するもの

・特定健診…後期高齢者健診…受診する人の保険証、受診票・受診券、採尿した尿容器、自己負担金(必要なら)
 ・各種検診…受診シール
 ※胃がんバリウム検診、特定健診・後期高齢者健診を受ける人は、朝食を食わずに受診してください。

※薬を服用している人は、事前にかかりつけ医とご相談ください。

※該当地区での検診日にご都合がつかない場合は、その他の都合のよい日にご来場ください。

※平日にご都合がつかない場合は、休日検診をご利用ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、日程が変更になる可能性があります。

安中会場

地区	会場	実施日	該当地区
安中	安中市保健センター	8月30日(月)	1区・9区
		9月7日(火)	2-2区・4区
		9月9日(木)	3区・6区
		9月24日(金)	5区
		10月5日(火)	10区
		10月11日(月)	2区・8区
		10月25日(月)	7区・11区・12区
原市	原市公民館	9月13日(月)	1区・6区
		9月14日(火)	2区・5区・8区
		9月15日(水)	3甲区・9区
		9月16日(木)	3乙区・4区・7区
磯部	磯部公民館	8月4日(水)	3区
		8月5日(木)	4区・5区
		8月6日(金)	1区・2区
東横野	東横野公民館	9月30日(木)	1区・2区・3区
		10月1日(金)	4区・5区・6区
岩野谷	岩野谷公民館	10月12日(火)	1区・2区・3区
		10月13日(水)	4区・5区・6区・7区
板鼻	いきいき長寿センター(老人福祉センター)	10月4日(月)	1区・2区・3区・4区
		10月18日(月)	5区
秋間	秋間公民館	9月27日(月)	1区・2区・3区
		9月28日(火)	4区・5区・みのりが丘区
後閑	後閑公民館	9月2日(木)	1区・3区・4区
		9月3日(金)	2区・5区

松井田会場

地区	会場	実施日	該当地区
松井田	松井田保健センター	10月19日(火)	源ヶ原・上本町・本町・新堀中宿・紺屋町・新田琵琶ノ窪
		10月26日(火)	新町・森崎・上町・仲町・下町・北横町・南横町
白井・坂本	白井小学校 入牧生きがいセンター 碓氷峠くつろぎの郷(屋内交流広場)	8月3日(火)	五料西・五料中・五料東
		9月10日(金)	入牧1区・2区
		10月8日(金)	横川西・横川東・坂本1区・坂本2区・原
西横野	西横野定住センター	8月17日(火)	法正寺・塚原・上人見・高野谷戸
		8月18日(水)	八城西・別所・行田・二軒在家
		8月19日(木)	烏留北・烏留南・大王寺・八城東
九十九	九十九地区生涯学習センター(九十九創作館)	9月21日(火)	下増田・高梨子・国衛百石・小日向
細野	細野ふるさとセンター	9月22日(水)	上増田東・上増田西・土塩西・土塩東・新井

休日検診(健診)

実施日	会場
9月5日(日)	安中市保健センター
9月12日(日)	松井田保健センター
10月17日(日)	安中市保健センター

※該当地区での検診日にご都合がつかない場合は、その他の都合のよい日にご来場ください。
 ※平日にご都合がつかない場合は、休日検診をご利用ください。

令和3年度各種個別検診(健診)実施医療機関

○印がついている医療機関で受診できます。できるだけ同時に受診してください。(50音順)

医療機関名	特定・後期健康 診査	胸部 (結核) 検診	大腸がん 検診	前立腺 がん検診	胃がん リスク 検診	乳がん検診	子宮頸 がん検診	骨粗しよ う症検診	肝炎 ウィルス 検診	備考
アミヤ医院	○	○	○	○	○	×	×	○手	○	
あやこま ¹ じふ診療所	○	○	○	○	○	×	×	○手	○	
有坂内科医院	○	○	○	○	○	×	×	×	○	要予約
いのうえ整形外科内科クリニック	○	○	○	○	○	×	×	○腕	○	
いわい中央クリニック	○	○	○	○	○	×	×	○手	○	要予約
大貫クリニック	○	○	○	○	○	×	×	○手	○	要予約
おにかた医院	○	×	○	○	○	×	×	×	○	要予約
くろさわ医院	○	○	○	○	○	×	×	○手	○	
公立碓氷病院	○	○	○	○	○	○(マンモグラフィ可)	×	○腰	○	要予約
櫻井内科医院	○	○	○	○	○	×	×	○手	○	要予約
さるや内科医院	○	○	○	○	○	×	×	○手	○	要予約
正田病院	○	○	○	○	○	○(マンモグラフィ可)	×	○腕	○	要予約
城田医院	○	○	○	○	○	×	×	×	○	要予約
須藤病院	○	○	○	○	○	○(マンモグラフィ可)	×	○腰・腕	○	要予約
田口医院	○	○	○	○	○	×	×	○手	○	要予約
武井内科循環器科	○	○	○	○	○	×	×	○手	○	要予約
永山医院	×	×	×	×	×	○	○	○腕	×	
半田内科医院	○	○	○	○	○	×	×	○手	○	
藤巻医院	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
堀口医院	○	○	○	○	○	×	×	×	○	要予約
本多病院	○	○	○	○	○	×	×	○手	○	
松井田病院	○	○	○	○	○	○(マンモグラフィ可)	×	○腰	○	
みやぐち医院	○	○	○	○	○	×	×	○腕	○	要予約
もてき内科医院	○	○	○	○	○	×	×	○腰	○	要予約

歯周病検診 医療機関

- 有坂歯科医院
 - 井上歯科医院
 - 今井歯科医院
 - かばさわ歯科医院
 - 小坂橋歯科医院
 - 公立碓氷病院
 - 小林歯科医院
 - 歯科半田医院
 - 信沢歯科医院
 - 半田歯科医院
 - 真下歯科医院
 - 室橋歯科医院
 - やじま歯科クリニック
 - やまぐち歯科クリニック
- (50音順)

困 福祉課社会福祉係 (☎内線1152)
 困 住民福祉課福祉子ども係 (☎内線2153)

5月12日は

「民生委員・児童委員の日」

5月12日(水)～18日(火)は

民生委員・児童委員の活動強化週間です

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、福祉に関する身近な相談役です。厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員で、地域福祉を担うボランティアとして、全国で約23万人が活動しています。

市では市内を12の地区に分け、主に各地区ごとに活動を行っており、全体で141人の民生委員・児童委員が活動しています。

主任児童委員とは？

民生委員・児童委員のうち、特に子どもや子どもがいる家庭に関する福祉を専門に担当しています。原則として区域を直接担当せず、個別の案件について当該区域を担当する民生委員・児童委員と連携を図り対応します。

市では各地区に2人ずつ所属し、全体で24人の主任児童委員が活動しています。

役割

担当区域内の実情を把握し、地域住民に対して適切な相談・援助を行います。



自らも地域住民の一員として、担当区域において高齢者や障害のある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声掛けなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、経済的困窮による生活上の心配ごとなど様々な相談に応じ、福祉サービスの情報提供を行っています。



相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関へのつなぎ役になります。ただし、つなぐと言っても

民生委員・児童委員はこんな活動をしています

見守り訪問



「地域と行政の“つなぎ役”」として、ひとり暮らしの高齢者宅を中心に見守り訪問をしています。

市長一日民生委員



活動強化週間中、市長に「一日民生委員」として民生委員活動を体験していただきます。

ふれあい・いきいきサロンの運営(協力)



高齢者のための地域交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」の運営や協力などを行っています。

乳幼児宅訪問



毎年10月～11月に乳幼児(0～2歳児)の子どもがいる世帯を訪問し、子育てに役立つ情報をお届けしたり、育児に関する相談を受けています。

もある程度の知識や情報が必要であり、適切な支援に結びつけるためにつなぎ先の判断も重要になります。そのため民生委員・児童委員は、地区ごとに行われる定例会や、各団体が主催する研修会に参加することで、常日頃から自己研鑽に努めています。

秘密を守ります

民生委員法第15条で「民生委員は、その職務を遂行するにあたっては、個人の

の人格を尊重し、その身分上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱をすることなく、且つ、その処理は、実情に応じて合理的にこれを行わなければならない」と定めています。つまり、民生委員・児童委員は職務上知りえた情報を漏らしてはいけない義務があります。安心してご相談ください。

困収納課収納整理係（☎内線1082）

不動産公売を実施します

市税徴収のため差し押さえた不動産の公売を実施します。今回の公売では土地2件が対象です。

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、郵送で参加可能な期間入札形式で実施しています。

原則どなたでも参加ができます。ご案内は**困収納課**がしますので、お電話や窓口にてお気軽にお問い合わせください。

公売物件について

○物件番号 3-1-1

松井田町新堀字川久保

田3筆・畑1筆 計2622.2㎡

【最低入札価格】269万円

【公売保証金】27万円

○物件番号 3-1-2

古屋字甲二ツ屋 畑1筆 280㎡

【最低入札価格】232万円

【公売保証金】24万円

注意事項

- ・公売参加には農業委員会の発行する「買受適格証明書」が必要です（6月10日（木）申請締切）。事前にご準備ください。
- ・公売は現況有姿のまま売却します。不動産の状況確認や登記簿などの閲覧

などにより、事前検討したうえで入札してください。

・直前に公売を中止する場合があります。

公売実施について

入札期間

7月20日（火）午前9時から

7月30日（金）午後5時まで

入札場所

【来庁】**困収納課**

【郵送】〒379-00192

安中市安中1-23-13 安中市役所

収納課 宛

開札日時

8月2日（月）午前10時

開札場所

【**困**】303会議室

その他

- ・入札は指定の様式があります。入札手続書類（入札セット）の交付を希望される人は、来庁または電話でお問い合わせください。
- ・郵送で入札される場合、入札期間中に到着しない入札書は無効となるため、お早めに発送してください。
- ・最高価申込者が2人以上となった場合は、別日に追加入札を実施します。

◀詳細はホームページにて
・公売の詳細・物件明細は左記2次元コードでも確認できます。



納税が困難な人は早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病氣、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに早めに相談してください。一括納付が難しい場合には分割納付に応じることもできます。まずは納付できない理由をお聞かせください。

時間外納税相談窓口

開庁時間に納税相談ができない人のために夜間・日曜日に窓口を開設しています。

時間内は電話相談も受け付けておりますので、ご利用ください。

○日曜窓口

日程▼5月23日（日）

時間▼午前9時から正午

場所▼**困収納課**

○夜間窓口

日程▼5月31日（月）

時間▼午後7時30分まで

場所▼**困収納課**

令和3年度から

介護保険料が変わります

☎ 高齢者支援課介護保険係 ☎ 内線1186

65歳以上の人の介護保険料 (令和3年度から令和5年度まで)

所得段階	対象となる人	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者の人 ・本人が老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と年金所得以外の合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.30 23,100円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と年金所得以外の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	基準額×0.50 38,400円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と年金所得以外の合計所得金額の合計が120万円超の人	基準額×0.70 53,800円
第4段階	・本人は住民税非課税だが、同じ世帯の中に住民税課税者がおり、本人の課税年金収入額と年金所得以外の合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90 69,100円
第5段階	・本人は住民税非課税だが、同じ世帯の中に住民税課税者がおり、本人の課税年金収入額と年金所得以外の合計所得金額の合計が80万円超の人	基準額 76,800円
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.15 88,300円
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30 99,800円
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50 115,200円
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.70 130,500円
第10段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上700万円未満の人	基準額×1.80 138,200円
第11段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上の人	基準額×1.90 145,900円

※課税年金収入額とは、住民税の課税対象となる年金(国民年金、厚生年金など)の収入額で、非課税となる年金(障害年金、遺族年金など)は含まれません。

※所得金額とは、前年(2020年)中の収入から必要経費(給与の場合には給与所得控除額、年金の場合には公的年金等控除額)を控除した金額で、所得控除(扶養控除や社会保険料控除など)をする前の金額です。

低所得者の保険料軽減について

公費の投入により低所得者の保険料負担を軽減する仕組みが設けられています。

第1段階：38,400円(基準額×0.50) → 23,100円(基準額×0.30)

第2段階：53,800円(基準額×0.70) → 38,400円(基準額×0.50)

第3段階：57,600円(基準額×0.75) → 53,800円(基準額×0.70)

65歳以上の人の介護保険料は、市が3年を1期として定める介護保険事業計画に基づき、介護サービスの利用量などの見込みから保険給付に要する費用の総額を推計し、計画期間中において財政の均衡を保つことができるよう算定されます。このたび、介護保険法の改正および第8期介護保険事業計画の策定に伴い見直しを行う必要が生じたため、計画期間(令和3年度から令和5年度まで)の介護保険料を改定します。

皆さんが負担している保険料は、介護保険事業を円滑に運営するための大切な財源ですので、ご理解とご協力をお願いします。

■介護保険料の納付

特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収(納付書・口座振替)の2つの方法に分かれます。特別徴収の人は8月上旬頃までに、普通徴収の人は7月中旬頃までに、決定通知書により年間の確定保険料額をお知らせします。また、特別徴収と普通徴収を併用する場合がありますので、ご注意ください。

○特別徴収となる場合

・老齢(退職)、遺族、障害年金の受給額が年間18万円以上の人は、日本年金機構などの年金支払者が、年金の定期支払(偶数月)の際に保険料を差し引きます。

※ただし、年金の受給額が年間18万円以上でも、次のいずれかに該当する人は普通徴収となります。

- ・年度途中で、65歳になった場合や他の市区町村から転入した場合
- ・年度途中で、年金の受給が始まった場合

- ・年度途中で、所得更正等により保険料の減額決定を受けた場合(年金からの天引が中止されます)
- ・年度途中で、所得更正等により保険料の増額決定を受けた場合(増額分が普通徴収となります)
- ・年金の一時差し止めや支給停止に

なった場合

・年金担保貸付金の返済が開始された場合

○普通徴収となる場合

・特別徴収の対象とならない人は、市から送付される納付書により、市役所または指定金融機関で納めます。

- ・口座振替を希望する場合は、納付通知書、預金通帳、届出印をご持参のうえ、直接金融機関の窓口にお申込みください。振替開始の時期は、申込みをした月の翌月納期分からです。

■介護保険料の減免

災害などの特別な事情により保険料の納付が困難なときは、保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。また、特に生活が困窮し、保険料の全額を負担することが困難なときは、保険料の減額を受けられる場合があります。なお、減免などを受けるためには申請が必要です。お早めにご相談ください。

■介護保険料を滞納した場合

特別な事情もなく保険料の滞納が続いた場合、介護保険サービスを利用するときに、未納の期間に応じて、次の措置が講じられます。

- ・1年以上滞納すると、介護保険サービスに係る費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付分が支払われる形となります。
- ・1年6ヶ月以上滞納すると、保険給付分の一部または全部が一時差し止められ、その中から滞納保険料相当額が差し引かれる場合があります。
- ・2年以上滞納すると、介護保険サービスに係る費用の自己負担割合が引

き上げられ、高額介護(介護予防)サービス費などの支給も受けられなくなり。ます。

■40歳から64歳までの人(第2号被保険者)の介護保険料

加入している医療保険ごとの算定方法により決められ、医療保険料と合わせて納めます。

65歳になった月(誕生日の前日の属する月)の分、医療保険料とは別に、直接市へ納付する方法に変わります。



市では、介護保険について便利帳を発行しており、利用の手引きになっています。また、市ホームページにも掲載してありますので、詳しくはそちらをご覧ください。



3月
12日

夜の景色も楽しめました

秋間梅林では、クラウドファンディングを利用して資金を調達し、梅林のライトアップを行いました。訪れた人は初めての景色を楽しんでいました。



2月
24日

大切にに使わせていただきます

包括連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社から、寄附をいただきました。大切にに使わせていただきます。



3月
20日

迫力ある音を響かせました

文化センターにて、安中総合学園高校和太鼓部の定期演奏会が行われました。部員が一体となり奏でる迫力ある音に、観客は魅了されていました。



3月
4日

ふるさと大賞を受賞しました

第25回ふるさとイベント大賞の優秀賞に、(一社)安中市観光機構が行う廃線ウォークが選ばれました。ふるさとイベント大賞は、地域活性化センターが主催し、地域の魅力を高め、活力を生み出している優れた行事を表彰しています。



3月
25日

包括連携協定締結

地域のあらゆる分野において、諸課題に適切に対応し、地域社会の活性化と市民サービスの向上に向けた取組を実現するため群馬県信用組合と包括連携協定を締結しました。



3月
8日

渋沢栄一展

渋沢栄一と安中との関わりがわかる資料などが展示されたパネル展が旧碓氷郡役所と松井田庁舎で開催されました。

あんなかの おしごとと通信 Vol.18

安中市で行っている取り組みや事業を紹介します。

窓口での番号札の利用を始めました 発券機ご利用の流れ

困1階市民課と国保年金課では、3月から業務別に発券機で受付し(番号札が発券)、番号案内表示パネルと音声でのご案内をはじめました。



①申請書や届出書を記載



②発券機の画面パネルで希望する業務にタッチし、番号札をとる。



③番号が呼ばれたら該当する窓口へ



④窓口で記載した申請書を渡す

※証明書交付などは再度番号をお呼びするので、交付窓口で手数料の支払いを行い、証明書の交付を受けてください。

問合せ▶困市民課窓口係(☎内線1104) 困国保年金課(☎内線1113)



○知りたいあなたのこと
ー外見からはわからない障害・病気を抱える人ー 21分 一般
外見からはわからない障害や病気を抱えながら日常生活を送っている人は多くいます。一見すると健康そうに見えるので、障害や病気が周囲に理解されず、辛い思いをすることも多いとい

令和2年度に人権教育推進委員会で購入した人権教育啓発映像資料(DVD)を安中市文化センター内の安中市図書館で貸し出ししています。学校や公民館などでの上映会や研修会などでぜひご利用ください。

人権教育啓発映像資料(DVD)を を ご活用ください



図書館ホームページ

ます。この作品では2人の難病患者さんと、てんかんと発達障害を持つ大学生を取材しました。どんな場面で困っているのか、どんな配慮が求められているのか。外見からはわからない障害や病気を抱える人の話を通じて、私たちにできる配慮を共に考えていく内容です。

○声を聞かせて
(文部科学省特選)

40分 小学生以上

念願の携帯電話を買ってもらった優衣。だが優衣の友達の夏希のことが学校裏サイトに書き込まれ、擁護した優衣に悪意の矛先が向けられた。担任の青島、両親と夏希は優衣のために動き出す。ネット社会における人権問題の根底にあるものは何か、感動的なアニメーションで描き出します。

問合せ▶
困生涯学習課生涯学習係
(☎内線2245)



生涯学習だより

家庭教育カウンセリング講座

市教育委員会では、カウンセリングの技法や理論とともに、より良い人間関係を築くための心学び、家庭教育にいかしてもらうために、家庭教育カウンセリング講座を次のとおり開講します。

講義・実習	講座内容・講師	会場	実施日時	
講義①家庭教育とカウンセリング	～家庭教育にカウンセリングマインドをいかそう～ 元 安中総合学園高等学校長 田中 茂先生	安中市文化センター 1階 視聴覚室 ほか	6月3日(木)	受付…午前9時45分～ 講義・実習…午前10時～正午
講義②子どもの理解	～子どもの発達と心理～ 安中市カウンセリング研究会 森田 房枝先生		6月10日(木)	
講義③子どもの問題行動	～問題行動について～ 武蔵野大学 教授 大崎 広行先生		6月17日(木)	
講義④子どもと家族の関係	～相談にみる家族関係～ 元 市立東横野小学校長 鬼形 榮一先生		6月24日(木)	
講義⑤カウンセリングの基礎技術	～カウンセリングの進め方と技術～ 安中市カウンセリング研究会 高橋 洋子先生		7月1日(木)	
実習①ロールプレイ	～カウンセリングの実践的練習～		7月8日(木)	
実習②ロールプレイ	小グループに分かれての実習		7月9日(金)	



▲令和元年度の様子

○新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または変更となる可能性があります。

○筆記用具とファイルなどをご用意ください。

募集人数▶12名(申込先着順)

参加料▶無料

募集期間▶5月6日(木)～5月21日(金)

主催▶安中市教育委員会

申込み・問合せ▶ 生涯学習課社会教育係まで電話またはFAXでお名前と電話番号をお知らせください。

(☎内線2242 FAX386-6191)

令和2年度人権作品集「おもいやり」標語 中学3年生

第一中学校

この世界を一人で 生きている者はいない 井口 修弥
気付いてあげるのは私 助けを求めるのはあの子
行動を起こすのは私達 米田 彩華
そこの君 山びこしてみろ その言葉 小川 実成
SNS “嫌い” 伝える場所じゃなく “好き” を
伝える場所にしよう 田中 琴華

第二中学校

外見なんて気にするな 頑張る君が
大好きだ 石井琉之佑
良いところ 見つけて褒めれば 咲く笑顔 森田 真衣
広げよう コンパスで描く 平和の輪 石井 稟
気づいてあげて 偽の笑顔を 本物に 齋藤 琴花
広げよう 素敵な笑顔 つなげよう
感謝の言葉 秋山 涼風

松井田東中学校

勇気だせ その一言で いじめ0 小板橋 純
気づこうよ その一言が 言葉の刃 岡田 愛花
「大丈夫?」みんなで気づこう 小さなヘルプ
大丈夫? 声をかければ 明るい未来 境谷 遥

松井田南中学校

その笑顔 皆で守る 宝物 清水 駿斗
通じ合う 心の声を 聞きながら 城田 悠希
思いやり 言葉一つで すくわれる 榎坂菜々華

松井田北中学校

笑顔ある 平和な社会と 明るい未来 石井 綾香
君のため 自分のためにも 正しい行動 上原 駿希
考えよう 相手の気持ちと その先を 佐藤 拓望
壊そう差別の壁 創ろう平等な社会 土屋 遥斗
負の心 誰かに話せば 放せる気持ち 吉田 仁子



男女共同参画推進委員会

リレー・エッセイ

我が身を振り返れば

安中市男女共同参画推進委員会委員

池畠 ちあき



少し前に、大きな組織の会長が、女性は話が長いという発言をして辞任することになった。話の長いのは人それぞれであって、女性だから長い、男性だから長いということではない。加えて発言の中に、女性が発言を控えることが「わきまえる」ことであるという趣旨のものが含まれていた。出席者が自由に発言することができないなら、会議を開く意味がないと思うのだが。しかし、このことがあったおかげで「男女平等」「男女共同参画」ということが、多くの人に意識されることになった。国の総理大臣を務めた人でも、女性を蔑視する発言をすれば、公の職を辞さなければならぬということが確認されたのはよかったと思う。

ところで今回は会議が公開されていたために外部から批判を受けることになった。しかし、会議の参加者からその場で指摘を受けることはなかったという。そもそも誰も発言の内容がおかしいとは思わなかった

のかもしれない。発言の舞台となった日本オリンピック委員会評議会は、評議員63名のうち女性は1人だけということである。この組織に限らず、日本では大事な方針を決定する場、例えば国会議員などに占める女性の割合はまだ少ない。これでは、男女双方の意見が社会に平等に反映しているとは言えない。

別の角度から見れば、もともとこの会議の中ではこの場面に限らず、思ったことを率直に言える空気がなかったのかもしれない。普段から風通しの悪い集まりの中では、たとえ正論であっても言えば必ず波風を立てることになる発言をするのはとても勇気がいる。

話は変わるが、群馬県の自治会の会長に占める女性の割合は、2020年の内閣府の調査によれば0.8%である。これは全国で最下位だ。群馬県の自治会では「わきまえる女性」が歓迎されてきた結果かもしれない。地域の小さな組織の運営方法に口を挟むようなメディアはないし、外国が異議を唱えることもない。それゆえに大変難しいことではあるが、自分の暮らす地域において多様な人間が活発に意見を交わせるような環境が整っているかどうかは、自分たちで確かめていくしかない。今回の騒動は、自分の足元を見つめ直すよいきっかけになったと思う。

第122回

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

安中市消費生活センターからのお知らせ

不正利用かも!? 利用明細は必ず確認

【事例】

クレジットカード会社から代金の引き落としができないと、確認の電話が来た。慌てて利用明細を見ると、先月3回にわたって、計50万円以上の心当たりのない請求があった。カード会社に問い合わせ、教えてもらった請求元に連絡をすると、私名義での購入の履歴はないと回答があった。



【ヒント&アドバイス】

☆「クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった」という相談が寄せられています。第三者による不正利用のおそれもあります。

☆利用明細は必ず毎月確認しましょう。クレジットカードを利用した際の伝票や注文確認メールなどは保管しておき、日付や金額などを利用明細と突き合わせて確認しましょう。また、利用明細には、店舗名とは異なる記載がされていることもあります。

☆自分に覚えがなくても家族がカードを利用している可能性もあるので、家族にも確認してみましょう。

☆不正利用が疑われる場合は、早急にカード会社に連絡しましょう。

☆カードは必ず署名し、暗証番号は誰にも推測されないものにしましょう。

☆怪しいサイトでは、安易にカード決済しないように注意しましょう。

資料提供：独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。
相談日時▶月・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

(☎3821-2228)

学習の森

ふりよこ

No.179

学習の森20周年の節目にあたり、改めて施設の紹介をします。

第1回 学習の森ランドスケープ！

学習の森は上間仁田地区の富岡市境、群馬百名山の崇台山に続く丘陵にあります。地形を活かし、斜面に沿って博物館「ふるさと学習館」が建っています。親水公園には小川や遊具、ベンチがあり、ピクニックなどに人気です。生涯学習施設エリアにはバンガロー・テントサイト・バーベキュー棟・創作工房が点在し、榛名山・浅間山・妙義山が一望でき、四季折々の景観を楽しめます。

近年は崇台山を訪れる人の利用も増えていきます。崇台山は1時間ほどで往復でき、足腰が鍛えられて免疫力アップにも理想的です。合わせて、学習の森の立地を活かしたワークアウトもおすすめです。

次回、「ふるさと学習館」の紹介に続きます。



20th Anniversary 学習の森 Landscape

学習の森おまかせワークアウト

学習の森の外周は約1kmで、親水公園や階段を加えると1・5km程のアップ&ダウンのコースを散策できます。適度な負担が心肺機能をアップするのに理想的です。ウォーキングに慣れたら軽くジョギングするのもいいですね。ふるさと学習館にはトライアスロン日本代表の職員もいますので、トレーニング方法をおたずねください。

学習の森をいろいろな楽しみ方でご利用いただければと思います。

問合せ ▶ 安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 Tel. 382-7622 mail : furusato@city.annaka.lg.jp



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,420	21,957	253	278
松井田地域	6,075	6,330	47	69
合計	27,495	28,287	300	347

合計 56,429人 世帯数 24,733 (令和3年3月末日現在)

皆さんの声を

お待ちしています

市役所^①、^②、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。

皆さんが日々感じていらっしゃることや意見などをぜひお聞かせください。



お知らせ

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

軽自動車税(種別割)と自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在(注)で登録されている車両の所有者に課税されます。5月中旬までに送付される納税通知書により、納期限内に納めてください。

納期限▼5月31日(月)

納税場所▼軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)それぞれの納税通知書の裏面をご確認ください。

その他▼口座振替納税をご利用の場合、5月31日が振替日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。これから申込み場合は、令和4年度の納税からのご利用となります。

軽自動車税(種別割)を口座振替で納める人へ

口座振替で納税した人には、6月中旬に納税証明書(車検用)を郵送します。6月上旬に納税証明書(車検用)を申請する人は、納税の確認が必要となるため、申請の際に軽自動車税(種別割)の引き落とし額を記帳した「通帳」をお持ちください。確認が取れない場合は、金融機関に照会してからの発行になります。

ます。時間がかかりますのでご了承ください。

軽自動車税(種別割)をスマートフォンアプリで納める人へ

スマートフォンアプリを利用して納税した人には、5月31日(月)納期限分限り、納期内納付した場合にのみ6月中旬に納税証明書(車検用)を郵送します。

6月上旬に納税証明書(車検用)が必要な場合は、5月に送付される納税証明書(車検用)付きの納税通知書で現金で納めてください。

※6月中旬発送の納税証明書(車検用)は、車検の必要のない車両については郵送していません。

※初年度検査年月が平成20年3月以前の車両は重課となり税額が上がります。税額が上がっている人は車検証の「初年度検査年月」の欄をご確認ください。

問合せ▼

○軽自動車税(種別割)について
 本税務課諸税証明書

(☎内線1063)

○住民福祉課税務係

(☎内線2122)

○自動車税(種別割)について
 群馬県自動車税事務所

(☎027-263-4343)
 高崎行政県税事務所

(☎027-322-6297)
 (注)4月1日現在とは、軽自動車税(種別割)は1日の午後5時15分を、自動車税(種別割)は1日の午前0時を指します。

安中市災害対応ガイドブック(令和3年度改訂版)の配布について

市では、防災意識の向上や防災知識の普及啓発を図るため、碓氷川に係る想定最大規模の洪水浸水想定区域、新しい土砂災害警戒区域や浅間山火山ハザードマップなどを掲載した「安中市災害対応ガイドブック」を作成しました。各世帯に一冊配布しますので、災害に備えて日頃から活用ください。



※表紙のイメージです。

問合せ▼

○本危機管理課危機管理係
 (☎内線1135)

秋の叙勲
 表彰・受賞をめざす
 秋の叙勲



瑞宝单光章
 (警察功劳)

曾山 保さん
 (松井田町二軒在家)



瑞宝双光章
 (防衛功劳)

三ツ木 文夫さん
 (安中)

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章
 (地方自治功劳)

中島 茂彌さん
 (上後閑)



瑞宝双光章
 (教育功劳)

桑原 幸正さん
 (松井田町小日向)



旭日单光章
 (農業振興功劳)

中島 武司さん
 (高别当)



瑞宝单光章
 (警察功劳)

中野 茂治さん
 (板鼻)



瑞宝单光章
 (防衛功劳)

高橋 恒男さん
 (原市)



瑞宝单光章
 (教育・保育功劳)

吉田 京子さん
 (磯部)



瑞宝单光章
 (統計調査功劳)

萩原 敬子さん
 (原市)

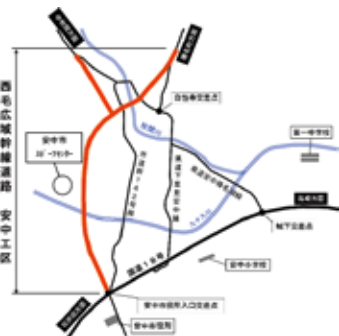
西毛広域幹線道路の安中工区が開通しました

群馬県安中土木事務所が建設を進めていた西毛広域幹線道路の安中工区(安中市安中から安中市下秋間まで)延長約1.9kmが、3月25日に開通しました。



西毛広域幹線道路は、前橋市、高崎市、安中市および富岡市を結ぶ、全長27.8kmの幹線道路で、今回の開通は、その一部区間となります。全線開通は令和11年度を予定しています。

西毛広域幹線道路の全線開通により、災害時にも機能する強じんな道路ネットワークが構築され、西毛地域における県民の安全な暮らしや企業の経済活動の継続性が確保されるとともに、周辺地域の渋滞緩和や観光地への周遊性の向上による観光振興も見込まれ、西毛地域のさらなる発展に大きな役割を果たす道路になります。



問合せ▼

群馬県安中土木事務所西毛広幹道建設係(☎382-1350)

県功労者表彰



保健
 須藤 英仁さん
 (安中)



税務
 竹内 佳重さん
 (磯部)



商工
 武井 宏さん
 (原市)



林業
 上原 又樹さん
 (松井田町土塩)

市内タクシー事業者の感染症対策について



市内タクシー事業者では、新型コロナウイルス感染症防止のための対策を行っています。タクシーの運行に際しては、利用者の皆さんが安心してご乗車いただきますよう事業者一同、対策に取り組んでいますので、引き続き感染症拡大防止にご協力をお願いします。

問合せ

(一社)群馬県タクシー協会 安中地区協議会加入事業者…
 安中タクシー(株) ☎381-0470、
 榛名観光タクシー(有) ☎381-1277、
 ツバメタクシー(有) ☎393-1118、
 高崎駅構内自動車(株)磯部営業所 ☎385-6850、
 上信ハイヤー(株) 安中営業所 ☎382-2323



※安中市タクシー事業者支援助成金を活用し対策を行っております(客席と乗務員席の間に仕切りを設置し、飛沫の飛散防止に取り組む)。

本市民課 休日窓口開設日

5月2日・16日 6月6日
 午前8時30分~正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

身体障害者等に対する軽自動車税(種別割)の減免について

身体あるいは精神に障害がある人で、一定の要件を満たす場合には、申請により軽自動車税(種別割)が減免されます。

減免適用要件

減免の要件を満たす身体障害者手帳など※を4月1日時点でお持ちの人で、次の①・②・③の条件をすべて満たす人が対象です。

- ①対象車両は次のいずれかであること
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人本人が所有する軽自動車等
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人と生計を同じくする人が所有する軽自動車等
- ②運転者は次のいずれかの人であること

- ・身体障害者手帳等をお持ちの人本人
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人と生計を同じくする人
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人のみで構成される世帯を常時介護している人
- ③自動車税(種別割)(普通自動車等)の減免を受けていない人

※減免の要件を満たす身体障害者手帳等とは、身体障害者手帳(お問合せください)、療傷病者手帳(お問合せください)、療育手帳(「A」判定)または精神障害者保健福祉手帳(「1級」判定)かつ「自立支援医療受給者証」をいいます。

申請期限

▼5月31日(月) 手続時に必要なもの▼

- 減免申請書(お持ちの人)
- 身体障害者手帳等(精神障害の人は自立支援医療受給者証も必要となります)
- 運転する人の運転免許証
- 対象車両の車検証
- 納税通知書
- はんこ
- 申請者のマイナンバー通知カードと本人確認ができる身分証明書もしくはマイナンバーカード

申請場所および問合せ先

▼ 困 事務課諸税証明書 (☎内線1063)

困 住民福祉課税務係 (☎内線2122)

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税金優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受取ることができる公的な年金です。

特徴

- ・掛金が全額社会保険料控除の対象となり、受取る年金も公的年金等控除の対象となります。
- ・受取る年金は、終身が基本で一生変動しません。
- ・万一の時は、遺族に一時金が支払われます(遺族保証のないプランも選べます)。
- ・掛金は、加入時の年齢で一定です。途中で口数の増減も可能です。

加入条件

- ・国民年金の第1号被保険者(定額納付者に限る)
- ・国民年金の任意加入者(60歳~65歳未満の人や海外在住者)
- ※付加保険との同時加入はできません。

問合せ

▼ 全国国民年金基金 群馬支部 (☎0120-65-4192)

タクシー利用券が利用できる会社が一部変更になりました

安中市が発行するタクシー利用券の利用できる会社が一部変更になりました。

令和3年4月1日から左記の会社で利用することができます。

会社名	連絡先
上信ハイヤー (安中営業所)	☎382-2323
安中タクシー	☎381-0470
高崎駅構内自動車 (機部営業所)	☎385-6850
高崎駅構内自動車 (松井田営業所)	☎393-0135
ツバメタクシー	☎393-1181
榛名観光タクシー (安中)	☎381-1277
介護タクシー ひかり	☎090-5344-0117

※変更箇所▼「アークタクシー」から「上信ハイヤー(安中営業所)」に変更になりました(連絡先は、変更ありません)。

問合せ▼

☎高齢者支援課長寿支援係

☎内線1181

☎住民福祉課健康介護係

☎内線2152

「あんとりっぷ春号」を発行しました



(一社)安中市観光機構では、安中市の魅力伝える観光体験プログラム冊子「あんとりっぷ春号」を発行しています。

今回は「いろんな春、見つけよう」をテーマに、春の陽気の中「安中」を満喫できる楽しみ方を安中の「顔」となる人とともに紹介します。ぜひお手にとってご覧ください。
※冊子は、**☐**、**☒**に配架しています。また、「あんとりっぷWEB」では、デジタル版をご覧ください。

問合せ▼

(一社)安中市観光機構

☎329-6203

☎観光経済課観光係

☎内線2623



令和3年第1回(2月)安中市議会定例会

2月25日(木)から3月17日(水)にかけて21日間の日程で令和3年第1回安中市議会定例会が開催され、議案を市長が提出しました。

- 教育長の任命について
- 教育委員会委員の任命について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体への加入について
- 群馬県市町村公平委員会の共同設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 安中市公施設等整備基金条例の制定について
- 安中市農業用ため池の保全に関する条例の制定について
- 安中市事務分掌条例等の一部を改正する条例について
- 安中市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 安中市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 安中市高齢者生活支援事業費用徴収条例の一部を改正する条例について
- 安中市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 安中市消費生活センター条例の一部を改正する条例について
- 安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 安中市道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 安中市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例について
- 安中市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例について
- 安中市市営住宅等設置条例の一部を改正する条例について
- 安中市市営住宅等管理条例の一部を改正する条例について
- 安中市消防団員の定員、任免及び給

フレイルを 予防しましょう Vol.14



フレイル予防 脳トレ

右と左で違う動きをします。

- ・胸のほうに来る手がグー。前に出す手がパー。
- ・交互に手を入れ替えます。リズムよく繰り返します。

問合せ▶**困**地域包括支援センター
(☎内線1188)

- 安中市あんなか第一学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市原市第一学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市原市第二学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市ごうばら学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市障害児者生活サポートセンター公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市在宅重度心身障害者等デイサービスふれあいの家公の施設の指定

- 安中市舞茸等生産施設公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市農産物直売所公の施設の指定管理者の指定について
- 碓氷峠の森公園公の施設の指定管理者の指定について
- 第2期安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
- 権利の放棄について
- 権利の放棄について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 令和2年度安中市一般会計補正予算(第10号)
- 令和2年度安中市国民健康保険特別

会計補正予算(第2号)

○令和2年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

○令和2年度安中市介護保険特別会計補正予算(第3号)

○令和2年度安中市水道事業会計補正予算(第2号)

○令和2年度安中市下水道事業会計補正予算(第2号)

○令和3年度安中市一般会計予算

○令和3年度安中市国民健康保険特別

会計予算

○令和3年度安中市病院事業会計予算

○令和3年度安中市介護サービス事業

会計予算

○令和3年度安中市後期高齢者医療特別会計予算

○令和3年度安中市介護保険特別会計予算

○令和3年度安中市水道事業会計予算

○令和3年度安中市下水道事業会計予算

○令和3年度安中市一般会計予算

○令和3年度安中市国民健康保険特別

会計予算

○令和3年度安中市病院事業会計予算

○令和3年度安中市介護サービス事業

会計予算

見守り
新鮮情報

還付金詐欺に注意

ATMで還付金は もらえません

役所から「百万円以上残高のある通帳を持って手続きをすれば、口座に還付金2万8千円が振り込まれる」という電話があったので、通帳を持ってスーパーのATMに行った。指示された番号に電話し、担当者から書かれた暗証番号982337を入力し操作をした。還付金が振り込まれたと思い、残高を確認したところ、98万2337円が他人の口座に振り込まれていることが分かった。(60歳代 女性)

ひとこと助言

- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。
- 銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周囲の目に付きにくいスーパーや駅などのATMへ誘導するケースが見られます。
- ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。
- お金が返ってくるなどという電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」)。

相手にしないで

見守るくん

見守り新鮮情報 第334号 (2019年4月9日) 発行：数々の行政法人国民生活センター



催し

2021連合群馬西部地域 協ふれあいフェスティバル

各種団体・企業および労働組合との
労使協力により地域住民に「ふれあい
の場」を提供し、地域住民を巻き込ん
だイベント開催により地域活性化の一
助となり地域に貢献することを目的に
開催されます。ぜひ、お越しくださ
い。

日時▼5月23日(日)午前10時～午後3
時

場所▼もみじ平総合公園(富岡市)

内容▼

①モバイルクイズラリー

会場内に点在させた目標物(2次元
コードを予定)をモバイル機器で読
み込むとクイズが出題されます。ク
イズはメーカーや労働組合に関する
設問で、正解数の多い人から抽選で
賞品を後日郵送します。

②フードドライブ

会場内にフードドライブ回収BOX
を設置して、集まった食料品をフ
ードバンクに寄付します。

新型コロナウイルス対策▼

モバイル機器により参加者全員の開催
日当日の健康状態の申告を必須として

います。開催日当日は受付を設けず
に、流れ集合/流れ解散とすることに
より密を回避します。

問合せ▼

連合群馬西部地域協議会

(☎0274-6410557)



募集

バイオリン体験会

参加者募集



安中ジュニアオーケストラが主催す
るバイオリン体験会の参加者を募集し
ます。楽器がなくても音符が読めなく
ても大丈夫。一緒に演奏しませんか。

日にち▼6月11日(金)・18日(金)・25
日(金)

時間▼午後6時～6時45分

費用▼5,000円(全3回)

対象▼年長児から高校3年生まで

場所▼安中市文化センター3階会議室
人数▼先着20人
締切▼6月4日(金)

※参加希望の人は、「氏名、学年、身
長」を明記のうえ、
メールで申込みをして
ください。



講座・教室

第2回森林楽習講座

群馬県緑化センターでは、森林や緑
に親しみ・関心を高めてもらうため、
森林楽習講座を開催します。

今回の講座は、「デジタルカメラで
楽しむ初夏の森」がテーマです。

デジタルカメラが普及し、誰でも手
軽に写真撮影を楽しむことができるよ
うになりました。一方で、もっとテク
ニックを磨いて感動するような写真を
撮ってみたいと思う人も多くなってい
ます。

そこで今回は、風景写真家の青木克
純先生を講師にデジタルカメラで初夏
の森や植物を美しく撮影するためのテ
クニックを学びます。

開催日時▼

5月25日(火)午前9時30分～正午(雨
天決行)

場所▼
群馬県緑化センター(邑楽郡邑楽町大
字中野3924-1)

参加費▼無料

持ち物▼

デジタルカメラ(コンパクトカメラ、
一眼レフカメラ、スマホカメラいづれ
でも可)

定員▼16人(電話による申込で先着順)

申込期間▼

5月10日(月)午前8時30分～

申込・問合せ▼

群馬県緑化センター

(☎0276-8817188・☎0

276-8910782)

※群馬県緑化センターでは毎週木曜日
の午前10時から午後3時まで「緑の相
談室」を開設し、専門の相談員が庭木
や花の作り方、管理の仕方などの相談
に応じています。電話でも受け付けて
いますので、ぜひご利用ください。





スポーツ

安中市勤労者協議会

第27回チャリティーゴルフ大会

期日▼6月16日(水)

OUT・INともに午前8時31分スタート

競技会場▼高梨子倶楽部(☎39313000)

参加資格▼市内在住・在勤の勤労者

エントリーフィー▼1,000円(チャリティー金ほか)を参加申込時に支払ってください

※申込者が参加できない場合は、代理者の参加を認めます

※欠席の場合、エントリーフィーは返しません



プレー費▼6,350円(セルフプレー、食事・ワンドリンク付き)
プレー代は、当日フロントで各自清算してください

申込期間▼5月14日(金)～5月28日(金)

全日ともに午前9時～午後4時30分まで(定員になり次第締め切り)

申込方法▼申込用紙にエントリーフィーを添えて申し込んでください

申込場所▼安中市勤労者会館(☎38112751)

安中ジャンボゴルフセンター(☎38213977)

高梨子倶楽部(☎39313000)

募集人数▼100人

賞品▼優勝、準優勝、ほか全員に賞品(ベストグロス賞、ドラコン賞、ニアピン賞など多数賞品を用意しています。女性全員に鉢植えを贈呈)

賞品引渡▼プレー終了後、クラブハウスエントランス

競技方法▼

(1)午前中の9ホール、ハーフ集計とします(新尾ペリヤ方式によるハンディ戦)

(2)オール6インチ(OKパットはなし)

(3)ティーマークは、男性が白マーク(70歳以上ゴールド可)、女性は赤マーク

(4)ドラコンホール 4番および14番ニアピンホール 3番8番12番17番
(5)ルールはJ・G・A規則ならびにコースのローカルルールおよび大会競技規則に基づいて行います

その他▼

○集合は、各自のスタート30分前までに受付を行ってください

○雨天決行とします

○当日になって欠席の場合はゴルフ場に必ずご連絡ください

○不慮の事故が生じた場合、応急手当は講じますが、以後の責めは負いません(ただし、ゴルフ保険は加入します)

○組合せ表は、6月7日(月)以降に申込場所で受け取ってください

健康通信



健康

新年度とともに多少なりとも生活に変化があった人は多いのではないのでしょうか。環境の変化により、心と体に疲れが出ていませんか。そのような時に大切になるのが睡眠です。睡眠は体の疲労を回復し、心の良い睡眠のため消してくれます。質の良い睡眠のために、起床時間は一定にし、日中に体を動かして、きちんと食事を摂ることを心がけましょう。

問合せ▼

困健康づくり課予防係
(☎内線1172)

出典：内閣官房新型コロナウイルス感染症対策
<https://corona.go.jp/proposal/>

行事カレンダー

5月1日▶6月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
5月			21	金		5	土	●第13回松井田きり絵の会展 文化会館 小ホール 9:00~16:00
1	土	●第22回安中西毛地区高校演劇祭 文化センターホール 13:30~17:00	22	土		6	日	●安中市消防隊水防訓練 西毛総合運動公園東側広場 8:30~
2	日	●第22回安中西毛地区高校演劇祭 文化センターホール 13:30~17:00	23	日				●第13回松井田きり絵の会展 文化会館 小ホール 9:00~16:00
3	月・祝		24	月				
4	火・祝		25	火	●第5回農業委員会総会 201会議室 13:30~			
5	水・祝		26	水		7	月	
6	木		27	木		8	火	
7	金		28	金		9	水	
8	土		29	土		10	木	●家庭教育カウンセリング講座② 文化センター 10:00~
9	日		30	日	●第47回安政遠足侍マラソン大会 武家長屋前 スタート 8:00			●安中地区安全運転者等法定講習会 文化センターホール 12:00~17:00
10	月				●ミニ遠足			
11	火		31	月		11	金	●第2回安中市議会定例会 開会(予定) 9:00~
12	水		6月			12	土	
13	木		1	火		13	日	
14	金		2	水	●体育施設利用者調整会議(7~9月) ・旧安中市屋外施設☒18:30~ ・旧松井田町屋内外施設☒ 18:30~	14	月	
15	土	●碓氷峠鉄道むら「横川ナイトパーク」 ●安中オカリナ音楽祭 文化会館 大ホール 13:30~				15	火	●第2回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00~
16	日	●五料の茶屋本陣 「五月人形展」最終日	3	木	●体育施設利用者調整会議(7~9月) ・旧安中市屋内施設☒18:30~			
17	月				●家庭教育カウンセリング講座① 文化センター 10:00~			
18	火		4	金	●第13回松井田きり絵の会展 文化会館 小ホール 9:00~16:00			
19	水							
20	木							

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯 5/6・18 6/1・15

峠の湯 5/11・25 6/8

鉄道文化むら 5/6・11・18・25
6/1・8・15

文化センター(※は図書館のみ休館です)
5/4・5・6・11・18・25・31※
6/1・8・15

文化会館 5/6・10・17・24・31
6/7・14

碓氷川熱帯植物園 5/6・11・18・25 6/1・8・15

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)

5/6・7・10・11・17・24※・
30・31※
6/7・14※

学習の森 5/6・7・11・12・18・25
6/1・8・15

いきいき長寿センター 5/3・6・7・10・11・17・24・31
6/7・14

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください。

相談案内

5月1日▶6月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 5/6・20 6/3 9時～11時30分 ☎ 5/10 6/7 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 5/7・21・27※ 6/4 13時～16時 ※5/27のみ13時～15時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
人権相談	☎ 5/20 13時30分～15時30分 中止 ☎ 5/21 13時30分～15時30分 中止 【特設開設日】☎・☎ 6/1 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 ☎ 毎週金曜日(祝日を除く) 14時～16時	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 5/6 6/3 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分 中止	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1188) (65歳未満) ☎ 福祉課(☎内線1155)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談	☎ 6/2 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります。



給水管修理当番業者 (5月1日～6月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

5月		6月	
1日 15・8・22	17日 16・19・22	1日 20・21・18	
2日 13・1・5	18日 12・2・5	2日 23・25・22	
3日 14・26・3	19日 15・8・3	3日 9・24・5	
4日 10・11・6	20日 13・1・6	4日 16・19・3	
5日 20・21・7	21日 14・26・7	5日 12・2・6	
6日 23・25・4	22日 10・11・4	6日 15・8・7	
7日 9・24・17	23日 20・21・17	7日 13・1・4	
8日 16・19・18	24日 23・25・18	8日 14・26・17	
9日 12・2・22	25日 9・24・22	9日 10・11・18	
10日 15・8・5	26日 16・19・5	10日 20・21・22	
11日 13・1・3	27日 12・2・3	11日 23・25・5	
12日 14・26・6	28日 15・8・6	12日 9・24・3	
13日 10・11・7	29日 13・1・7	13日 16・19・6	
14日 20・21・4	30日 14・26・4	14日 12・2・7	
15日 23・25・17	31日 10・11・17	15日 15・8・4	

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	14 (株)半田組	385-8374
2 (有)入沢電気商会	382-1609	15 (有)福美商事	381-0293
3 (有)内堀設備工事	393-0157	16 (有)松本住設	385-6278
4 (有)黒須設備工業	381-1148	17 (株)茂木設備	381-6616
5 群栄工業(株)	393-1012	18 (有)山田タイル工業	381-0075
6 児玉工業(有)	393-3118	19 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7 (有)佐藤商店	395-2323	20 (株)ユタカ	385-7647
8 佐藤燃料(株)	381-1111	21 オオカワラ住器	382-1987
9 (有)渋谷設備	381-1262	22 (株)反町備工	384-2058
10 (有)ジーワイ燃設	382-2891	23 第一設備工業(有)	385-8769
11 (有)須藤工業	388-1178	24 (株)フェニックス	382-5262
12 (有)武美工業	382-5061	25 (株)白坂工業	382-4710
13 (有)田中工作所	385-4126	26 サトウ住設	382-5612

碓氷峠鉄道文化むら

開園以来初の夜間イベント

「横川ナイトパーク」開催



碓

氷峠鉄道文化むらでは、この春、開園以来初となる夜間イベント「横川ナイトパーク」を開催。イベントでは、特別運行の「夜行トロッコ」で向かう旧丸山変電所のライトアップ見学(定員制)や、展示車両のライトアップなど、「夜ならではの」コンテンツが充実しています。

普段と違う「鉄道文化むら」で特別な時間をお楽しみください(※新型コロナウイルスの影響により実施内容などが変更になる場合があります)。
※当日は通常どおり午前9時から開園しています。

日時 5月15日(土) 午後8時まで 開園を延長

入園料 大人500円(中学生以上) ※通常の入園料と同額。また、乗り物代は別途必要。
小人300円(小学生)



広告

広告

広告